# 平成 25年度 手話奉仕員養成講座 (監験)の受講者を募集します

この講座は、聴覚障害、聴覚障害者の生活お よび関連する福祉制度についての理解と認識を 深めるとともに、日本手話の基本文法を学びな がら、手話の表現能力、読み取り能力、伝達能 力の向上をはかり、聴覚障害者との会話を通し て、実践的なコミュニケーションの力を高める学 習をします。 基礎課程の到達目標は、「相手の手 話が理解でき、特定の聴覚障害者とならば手話 で日常会話が可能なレベル」です。

### 対象(高校生以下は除く)

- ①入門課程を修了している方(他の地域でも可)、 手話サークル等で2~3年の活動経験がある と望ましい。
- ②全課程を受講できる予定の方(うち3回の講 義はすべて出席必須とする)

期間 5月9日~12月5日 毎週木曜日開催 全 30 回 (講義: 3回、実技 27 回)

時間 午後7時~午後9時

会場 市役所本庁舎3階 大会議室

**受講料** 無料(ただし、テキスト代 1.470 円と

その他 佐渡市に手話奉仕員として登録される には、基礎課程を修了し、試験に合格する必要 があります。

## お申し込み・お問い合わせ

市役所社会福祉課障がい福祉係(本庁舎1階) **☎**63−5113

送料をご負担ください) 申込期限 4月30日火まで ※定員になり次第、締め切ります。

# 協会けんぽに加入のご家族(40歳~)の皆さまへ 25年度の『特定健康診査受診券』 を4月中にお送りします

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、協会 けんぽ加入のご家族様のうち、40歳から74歳 の方を対象に特定健康診査(以下「特定健診」) を実施しています。

対象となる方は、市町村が実施する集団健診 会場で受診することができ、基本的な健診のみ の場合は、健診費用が無料となります。

25年4月に、お勤めされている被保険者様の ご自宅へ、ご家族様の『特定健康診査受診券』(以 下「受診券」)をお送りしますので、特定健診を 受診の際には必ず「受診券」「保険証」「自己負 担金(詳細な健診が必要な場合)」をご持参くだ さい。

なお、退職等により保険証をお使いいただけ なくなった場合は、受診券も使用することがで きませんのでご注意ください。

※25年1月以降、新たに協会けんぽに加入され た方、または保険証が変わられたご家族の方は 「受診券」の交付申請が必要となります。交付ま でには1~2週間程度かかりますので、受診さ れる日までに十分な余裕を持って、協会けんぽ へ申請していただくようお願いします。

※特定健診は、協会けんぽと契約している健診医療機関で も受診することができます。

お問い合わせ 協会けんぽ新潟支部

保健グループ

**8**025-242-0264



**| 脚自治総合センターは、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地** 域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に、宝くじの社

会貢献広報事業としてコ ミュニティ助成事業を実 施しています。

栗野江鬼太鼓保存会で は、自治宝くじの助成金

であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、お祭 り用具(鬼面、獅子頭、獅子頭毛、獅子装束、獅子 装束ズボン、ビデオカメラ一式)を整備しました。

### お問い合わせ

市役所地域振興課 地域振興係

**☎**63−4152

